

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公表番号】特表2002-510221(P2002-510221A)

【公表日】平成14年4月2日(2002.4.2)

【出願番号】特願平10-550102

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 2/06

【F I】

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年 4月21日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年 特許願 第550102号



2. 補正をする者

名 称 バード・ペリフェラル・バスキュラー・インコーポレーテッド

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル206区
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6



氏 名 (8970) 弁理士 本 一 夫

住 所 同 所

担当者 氏 名 (9380) 弁理士 内 田 博



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り

審査
印

(別紙)

本願の請求の範囲の記載を下記のとおり補正します。

- 「1. 自己血管組織以外の材料で出来たチューブを備える血管補綴片において、該チューブが、動脈に形成された開口部に外科的に直接接続するための端形成部分を有し、該形成部分が、チューブの軸線に対して平行なより長い第一の直径と、より短い第二の横断直径とを有する両端にてヒール部分及びトウ部分を有する拡張チャンバを備え、前記チューブとトウ部分との間の遷移部分が、最終的な凹状部分となる前に最初に、外方に凸状であり、該拡張チャンバが、受け入れ動脈壁に対してせん断応力を発生する関係にて非層状の性質を有する血液の局部的な移動を促進する働きをする、血管補綴片。
2. 請求項1に記載の血管補綴片において、チューブとヒール部分との間の遷移部分が全体として外方に凹状である、血管補綴片。
3. 請求項1又は2に記載の血管補綴片において、チューブとより短い直径の両端との間の遷移部分が外方に凸状である、血管補綴片。
4. 請求項1乃至3の何れか1つに記載の血管補綴片において、チューブが、拡張チャンバに移行する前に、より狭小な部分を有する、血管補綴片。
5. 請求項1乃至4の何れか1つに記載の血管補綴片において、プラスチック材料で出来ている、血管補綴片。
6. 請求項5に記載の血管補綴片において、プラスチック材料がポリテトラフルオロエチレンである、血管補綴片。」

以上